

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	高松市社会福祉審議会
開催日時	令和3年11月9日(火) 13時30分～15時00分
開催場所	高松市役所 13階 大会議室
議 題	(1) 高松市重層的支援体制整備事業実施計画案について (2) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	山下委員、伊藤委員、井上委員、斉藤委員、加野委員、田井委員、田中委員、山本委員、武田委員、栗原委員、樽谷委員、岡委員、金倉委員、前田委員、北川委員、照下委員、兼間委員、栗委員
傍 聴 者	0 人      (定員 5 人)
担当課及び 連絡先	健康福祉総務課総務係、地域共生社会推進室 839 - 2372

審議経過及び審議結果
<p>開会</p> <p>議事</p> <p>(1) 高松市重層的支援体制整備事業実施計画案について 事務局より高松市重層的支援体制整備事業実施計画案について説明</p> <p>(委 員) 高齢者に関する相談について、老人介護支援センターを設置とあるが、徘徊等で悩んでいる市民がいた場合、どこへ行ったら、どのように展開し、問題を解決できるのか、具体的に説明してほしい。また、老人介護支援センターの選定基準、配置場所、市民への周知活動はどうなっているのか。</p> <p>(事務局) 高齢者に関する相談については、地域包括支援センターを中央のセンターと6か所のサブセンターで、直営により設置している。加えて、老人介護支援センターの事業を27か所、社会福祉法人等に委託し、24時間体制の相談受付をしており、高齢者に係る相談に対応している。老人介護支援センターの選定基準については、高松市の要綱を基準とし、特別養護老人ホーム等に併設、連携し、市長が適当と認める公共施設、社会福祉法人等の施設に老人介護支援</p>

センターを設置している社会福祉法人等に事業を委託している。また、老人介護支援センターについてはチラシ、ホームページで周知している。さらに「高齢者のためのあんしんガイドブック」という高齢者福祉の各事業の紹介等をしている冊子の中にも掲載し、各総合センターの窓口、老人介護支援センター及び関係部署などに設置、配布している。

(委員) 緊急事態発生時の災害弱者が近所の人たちと一緒に避難できるような取組を組み込んでいただきたい。また、当事者でないと分からないこともあるので、まると福祉相談員にいろいろな障がいの分野の当事者を入れていただきたい。

(事務局) 個別の避難計画等、災害時に特化した取組を計画の中に盛り込むことは現在考えていない。個別避難計画の策定等については、健康福祉総務課で別途、進めている。

また、まると福祉相談員はアウトリーチ等を行う人として設置をしている。当事者が聞くというシステムは、重要だと考えているが、活動の場の他機関や、実際に当事者が聞く場という支援につなぐことによって、サービスを充実させていきたいと考えている。

(委員) 高松市全域の中で、どういうところが特に大きな課題なのかということ具体的に説明してほしい。また、この事業を当事者や現場で動いている者と議論をしていきながら、より良いものにして行く必要があると思うが、現状ではどのように考えているのか。

(事務局) どこかにターゲットを置いてということではなく、まずは満遍なく対応していくと考えている。事業の実施に当たっては、市でプロジェクトチームを作り、市の機関、庁内全体の連携を図っている段階で、今後、委託事業者、関係団体に説明をしながら、実施に向けて取り組んでいく。

(委員) 重層的支援体制整備事業で複合的な支援を必要としている方を支援する時の流れを具体例で説明してほしい。

(事務局) 8050問題を事例として説明。

(委員) 多機関協働事業で重層的支援会議を開催するとあるが、全ての案件を重層的支援会議で協議するのか。また、この会議に諮る基準について説明してほしい。会議に諮る時の共通認識や基準をしっかり作っていただいたら、現場の混乱がないように事業が円滑に移行できるのではないかと思う。

(事務局) 複合化した案件が全て多機関協働事業者に持ち込まれるのではないと考えている。重層的支援会議などを通して、関係機関全体の横の連携が出来る、最終的にはそのような形になれば良いと考えており、連携による対応ができれば、必ずしも関係機関が一堂に会する会議を必要としないと考えている。会議に諮る基準については、今後、実務的なマニュアルを作る予定としており、来年度事業が始まって以降も、事例に即して柔軟な対応をしていく。

(委員) 今後の目標値に限定せず、現状のデータからの数値の変化を見るほうが新

規事業が行われるのがより見えやすくなるのではないか。

(事務局) 御意見を参考にしながら、計画を作成したいと考えている。

(委員) 刑務所、少年院出所者にも社会復帰支援で多機関の協働が必要な方がいるので、一緒に盛り込んでいただくよう検討してもらいたい。

(事務局) 根本となる高松市地域福祉計画の中に、「再犯防止推進計画」として包含する形で盛り込んでいる。再犯防止の推進についても、鋭意進めてまいりたい。

(委員) 地域の中で埋もれている支援の必要な方を探していく必要がある。まると福祉相談員がやっているような活動を地域の有志の方にお願ひできるよう、上手くつないでいくことはできないか。まると福祉相談員について市民に周知していく必要があると感じた。

(事務局) 御意見のとおり、今後、この事業内容の各関係機関、市民への説明の仕方が大事だと考えている。具体例の説明など、この事業を始めることによって、今までとどのように違うのかという視点を盛り込んだ説明資料を作ることにも配慮していきたいと考えている。

## (2) その他

本日いただいた御意見を基に、実施計画について、適宜修正等を行い策定してまいりたい。また、事業実施後について、令和5年度から毎年、社会福祉審議会でも前年度の実施報告を行いたいと考えており、事業の進捗等について御意見をいただきたい。

閉会